

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	東京都

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称			東京都美術館									
事業所の所在地			東京都台東区上野公園8番地36号									
業種等	事業の業種	分類番号	082	0_教育_学習支援業			その他の教育, 学習支援業					
		産業分類名	その他の教育, 学習支援業									
	事業所の種類	主たる用途	文化									
		建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)			前年度末	37,748.81	m ²	基準年度	37,748.81	m ²		
		用途別内訳	事務所	前年度末	199.99	m ²	基準年度	199.99	m ²			
			情報通信	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			放送局	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			商業	前年度末	1,317.44	m ²	基準年度	1,317.44	m ²			
			宿泊	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			教育	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			医療	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			文化	前年度末	36,231.38	m ²	基準年度	36,231.38	m ²			
			物流	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
駐車場	前年度末			m ²	基準年度		m ²					
工場その他上記以外	前年度末		m ²	基準年度		m ²						
事業の概要			美術館 ・昭和50年3月 しゅん工（平成24年4月 リニューアルオープン） ・地上4階、地下4階、200人就業 令和5年度来館者数207万人 ・地上1階及び2階は飲食、地下2階～2階事務室、公募展示室、企画展示室、美術情報室、講堂、スタジオ、会議室、ミュージアムショップ、レストラン、カフェ									
敷地面積			21,460.67 m ²									

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1-2) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

[illegible]

(3) 担当部署

計 画 の 担当部署	名 称	東京都美術館 企画調整課
	電 話 番 号 等	03-3823-6921
公 表 の 担当部署	名 称	東京都美術館 企画調整課 管理係
	電 話 番 号 等	03-3823-6921

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス :	http://www.rekibun.or.jp/about/environment.html
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所 :	東京都美術館
		所在地 :	東京都台東区上野公園8番地36号
		閲覧可能時間	9 : 3 0 ~ 1 7 : 3 0
	冊 子	冊子名 :	
		入手方法 :	
	そ の 他	アドレス :	

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2012 年度	事業所の使用開始年月日	2012 年 4 月 1 日
特定地球温暖化対策事業所	2015 年度		

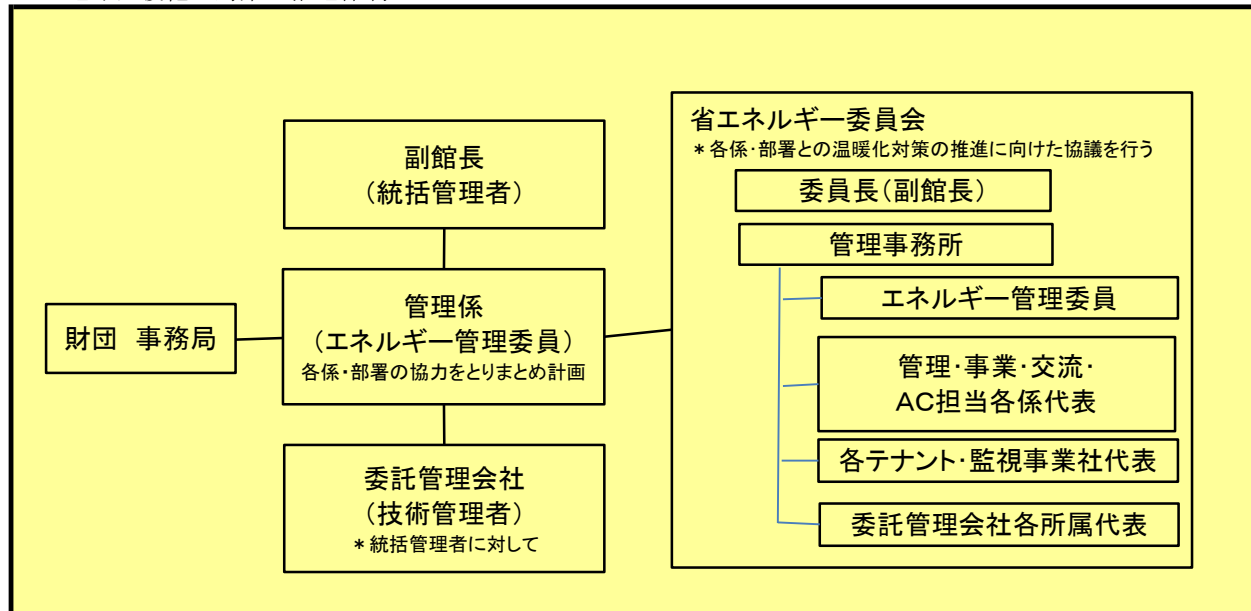
2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

平成24年4月にリニューアルオープンした当館では高効率機器への更新により既に省エネ化が図られております。これらの機器設備の特性及び特長を活かした運転方法を見つけ出し、更に省エネを推進検討。

- 1, 空調設備-----運転時間の短縮、運転方法の適正化、夜間電力の活用、設定温湿度の省エネ適正化。
- 2, 照明設備-----点灯時間の短縮、不必要照明の消灯計画、調光設備の待機電力削減対策、LED照明移行化。
- 3, 給湯設備-----季節ごとの温度設定、運転調整。
- 4, 電気設備-----夜間電力のフル活用により契約電力の縮小、ピークカット時間の延長及びカット電力の増量。
- 5, エネルギー管理-----BEMSの活用。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：
平成24年4月のリニューアル時に太陽光発電設備を設置、以来継続運用し自所内電力として利用。
令和5年度年間発電電力量 104千KWH

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計 画 期 間	2020 年度から		2024 年度まで			
削 減 目 標	特 定 温 室 効 果 ガ ス	FHF蛍光灯をLED照明灯へ更新、可能な限りの各空調機・パッケージ・ファン コイルの運転時間短縮、現省エネ機器の特長を活かした高効率的な運転を実 行し、総量削減義務予定の17%以上の削減を目標に各係・各部署一体と なって省エネ対策を実施遂行する。				
	特 定 温 室 効 果 ガ ス 以 外 の 温 室 効 果 ガ ス	さらなる節水を呼びかけ、蓄熱槽の水の入替等は、水質管理により極力少な くして、その他ガスを現状2%以上削減した状態を維持する。				
削 減 義 務 の 概 要	基 準 排 出 量	3,566	t（二酸化炭素 換算）/年	削 減 義 務 率 の 区 分	I－1	
	排 出 上 限 量 (削減義務期間合計)	14,800	t（二酸化炭素 換算）	平 均 削 減 義 務 率	17%	

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計 画 期 間	2025 年度から 2029 年度まで	
削 減 目 標	特 定 温 室 効 果 ガ ス	前年度対策に加え熱源器省エネ手法として熱交換器のジャケット装着による保温、チラー冷却フィンへの散水による運転の効率化等検討推進する。
	特 定 温 室 効 果 ガ ス 以 外 の 温 室 効 果 ガ ス	前年度対策同様、さらなる節水を呼びかけ、蓄熱槽の水の入替等は、水質管理により極力少なくして、その他ガスを現状 2 % 以上削減した状態を維持する。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO ₂)		2,517	3,048	3,310	3,458	
そ の 他 ガ ス	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO ₂)					
	メ タ ン (CH ₄)					
	一 酸 化 二 窒 素 (N ₂ O)					
	ハ イ ド ロ フ ル オ ロ カ ー ボ ン (HFC)					
	ハ ー フ ル オ ロ カ ー ボ ン (PFC)					
	六 ふ っ 化 い お う (SF ₆)					
	三 ふ っ 化 窒 素 (NF ₃)					
上 水 ・ 下 水		6	10	12	14	
合 計		2,523	3,058	3,322	3,472	

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延 べ 面 積 当 たり 特 定 温 室 効 果 ガ ス 年 度 排 出 量	66.7	80.7	87.7	91.6	

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

☐ 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（
☒ 排出標準原単位を用いる方法	
☐ その他	算定方法：（

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2020 年度から	2024 年度まで
-----------	-----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	3,566	3,566	3,566	3,566	3,566	17,830
	削減義務率 (B)	17.00%	17.00%	17.00%	17.00%	17.00%	
	排出上限量 (C = Σ A-D)						14,800
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						3,030
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	2,517	3,048	3,310	3,458		12,333
	排出削減量 (F = A - E)	1,049	518	256	108		1,931

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	☐ 削減対策	☐ 床面積の増減	☐ 用途変更
	☐ 設備の増減	☒ その他	
具体的な増減要因	・東京都美術館来館者数が令和4年163万人に対し令和5年207万人と前年比27%増加したため ・年間電力使用量は前年比4%増加、要因として令和4年7、8月平均気温27.5度に対し令和5年7、8月平均気温29度により冷房負荷上昇、7、8月電気使用量が9%増加したため		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 N o	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	310400	31_エネルギー使用量の管理	夜間電力使用の強化(昼間ピークカット電力)	2013年度 実施済	2013年3月に契約電力を3,000kwから2,350kwへ変更
2	140200	14_給排水設備の管理	夏期の便座保温切り・温水低(ウォシュレット)	2013年度 実施済	
3	150200	15_照明設備の運用管理	閉館後、照明の早めの消灯	2013年度 実施済	夜間清掃後、こまめな連絡による消灯
4	170100	17_負荷平準化対策	空調機の順次運転及び運転時間の短縮	2013年度 実施済	熱源供給の負荷平準化及び始動電流の平準化
5	130100	13_空気調和の管理	空調機使用時のみのこまめなスケジュール運転	2013年度 実施済	荷受け広間休憩室
6	150200	15_照明設備の運用管理	調光設備の待機電力の削減	未定	
7	150200	15_照明設備の運用管理	FHF蛍光灯をLED照明灯に更新	2019年度 一部実施済	地下3階一部エリア
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
17					
18					
19					
20					
		（再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況）			
71	190100	19_再生可能エネルギーの 設備導入	太陽光発電設備の運用	2012年竣工時 実装済	自ら使用
72					
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91	180100	18_排出量取引			
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当事業所美術館は、平成24年4月にリニューアルオープンし、最新の高効率機器への更新により既に省エネ化が図られております。

当館の特有の課題としては、展示室が大半を占めており、室内温湿度の設定は対人間ではなく対美術作品の保護が優先されるため、特に企画展示室においては、設定温湿度（20℃～24℃・50%～57%）が指定され、真夏・真冬の過酷な外気条件の中で、しかも入場者多数の時は、設定温湿度維持するために、その展覧会期間中は省エネ運転ができないことがあります。

しかし、その条件の中においても、これらの高効率機器設備の特性及び特長を活かした運転方法を検討し、日頃から環境配慮の更なる省エネ化を以下の様に推進実施しております。

- 1, 空調設備-----季節、時期に応じできる限り運転時間の短縮を計画し、きめ細かなタイムスケジュールに組換え実施、運転方法としては、夜間電力の活用、設定温湿度の適正化し省エネ運転を実施。
- 2, 照明設備-----照明は適材適所で、できるだけ点灯時間を短縮し、きめ細かなタイムスケジュールに組換え実施及び不必要照明の計画消灯。
- 3, 給湯・その他の設備--季節ごとの給湯温度設定・便器便座保温調整・ウォシュレット洗浄水温度の調整運転実施。
- 4, 電気設備-----夜間電力のフル活用により契約電力を縮小し、東電とのピークカット時間調整契約の継続。
- 5, 熱源設備-----各空調機・パッケージ・ファンコイルの設定温湿度を省エネ・最適化に調整設定し、こまめなタイムスケジュールで運転し、冷水・温水・加湿水の平準化及び負荷安定化を図る。
- 6, 推進体制-----毎月開かれるスタッフ会議の中で省エネ委員会を設け、毎月の光熱水使用量の報告をし、各係・部署の協力をとりまとめ、温暖化対策の推進に向けた協議を行う。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

再エネ導入・利用については、平成24年のリニューアル時に太陽光発電設備（80kw）を設置、以来継続運用し館内電力として利用している。令和5年度は、年間発電電力量104千kwを利用した。

なお、発電性能を維持するため半年に1回、メーカーによる保守点検を実施した。